## 塩屋多井畑線の計画道路見直しについて

塩屋地区で、住民を中心にこれから進められようとしているのが、幹線道路である塩屋多井畑線の計画見直しを含むまちづくりの計画です。幹線道路でありながら、幅が狭く（5～6m）、通園通学道路に指定されているのに、歩道のない箇所が多く、可能な限りの歩道整備も行われてきましたが、現状のままではこれ以上の歩道整備が不可能です。塩屋地区の住民アンケート結果からは、「安全な歩道整備」に対する要望に加え、「塩屋のまちなみはできるだけ残してほしい」という意見が多いことから、現在の都市計画道路としての計画、２車線１６mを見直し、２車線１２mを基本に都市計画を変更する提案が市よりなされ、住民を中心とした話し合いが行われています。また、駅周辺でのバスや送迎車の回転地の確保も盛り込まれており、住民意見が反映された、まちなみと共存するまちづくりが期待されます。

## 塩屋舞子線の計画道路の見直しについて

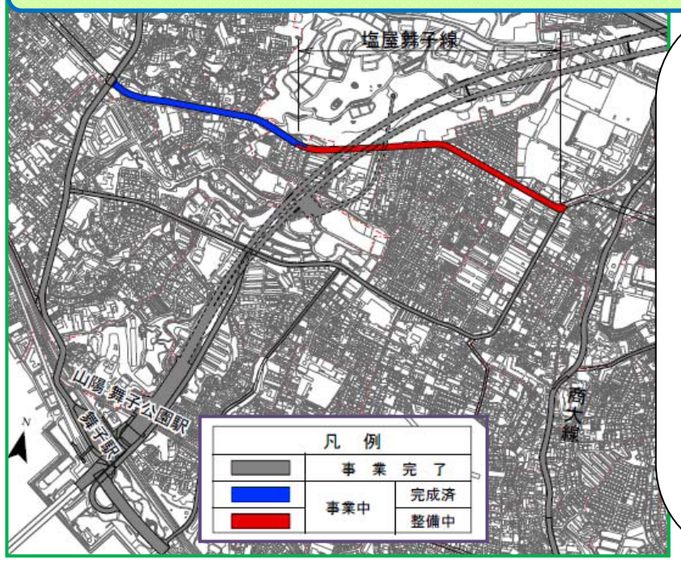


塩屋舞子線は、すでに事業化が行われ、昭和６３年から平成１５年にかけて、舞子坂１丁目から北舞子３丁目にかけての整備事業が行われてきましたが、平成１５年度から平成１８年度にかけては、厳しい財政状況から、予算を商大線工事に集中させ、塩屋・舞子線は中断していました。

現在、計画道路について、当初計画の２０mから１４mに変更し、工事費を節減（舞子墓園斜面の切土量の削減により）する見直しを行っており、地元の皆さんと協議中です。

工事着工後も５～６年の期間が必要です。

## 手すりやカーブミラーの設置について

手すりの設置について

〇神戸市では、急な坂道や冬季に凍結によって滑りやすい箇所、などに、手すりをつけています。

〇手すりの設置については、地域の方々とお話合いの上、車両や歩行者の通行の妨げにならないか、車両の通行を阻害しないか、などを確認して設置を検討しています。

〇私道についても、助成制度（舗装についても助成できます）があります。管理者からの申し出があれば検討します。＊＊＊垂水建設事務所（７０７－０２３４）＊＊＊に相談しましょう。

カーブミラーや停止線について

〇停止線については警察との協議が必要になります。どちらもまずは、建設事務所に相談しましょう。

## ユニバーサル歩道整備事業について

駅周辺での歩道の段差解消や、波打ちの激しい路線についての波打ち歩道の解消など、歩道の再整備を行っていく事業です。

整備前に、障害者の方々や地域のみなさんと一緒に点検をして、意見を伺った上で整備を実施、整備後も点検をしていただきます。

その他、電柱の移設や細身化、車いす乗降場の設置など、街路樹の根上がり対策なども随時行われています。

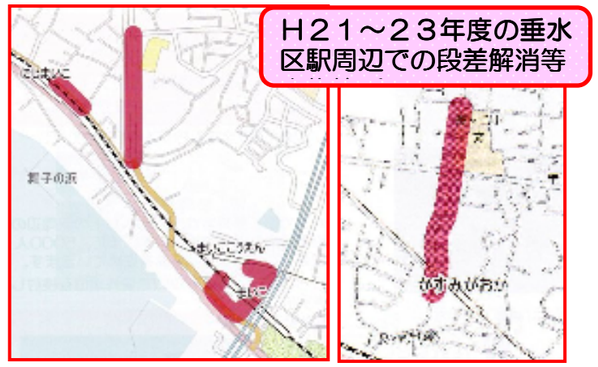


## 橋梁耐震補強工事について

橋梁マネジメント計画に基づき、計画的に橋梁の長寿命化補修工事を行っているところですが、今年度は、緊急輸送道路上の既設橋梁の耐震補強を優先的に実施します。

地震発生時に、橋脚が壊れたり橋げたが落下したりしないよう、「橋脚補強」と「落橋防止対策」を行います。

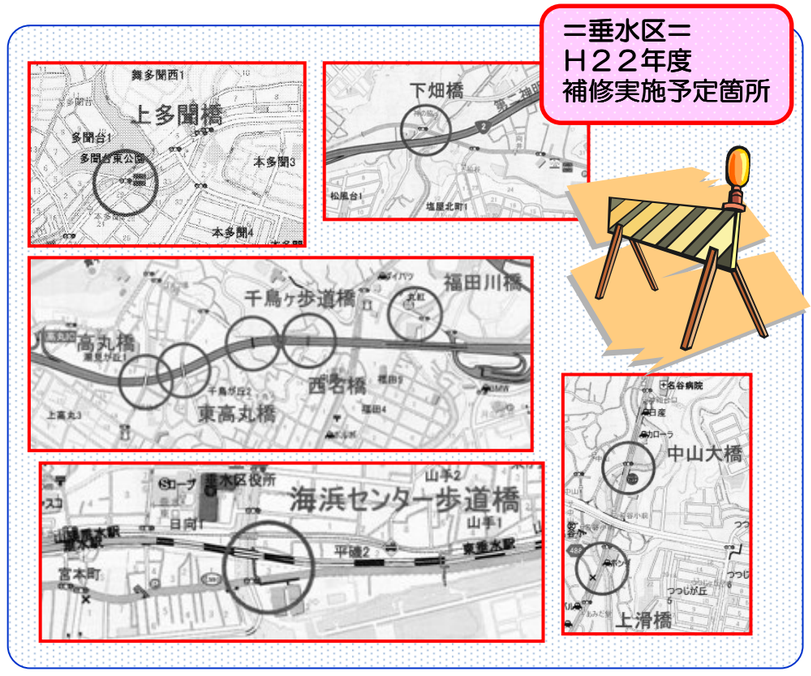


「神戸市建設局下水道河川部」マスコットキャラクターのモグローです！

〒655-0034　神戸市垂水区仲田３-1-8-202
（垂水支部）　神戸市会議員　川原田弘子事務所
TEL&FAX　078-709-8998
e-mail；happy@hiroko-club.com
URL；http://www.hiroko-club.com

ご相談はこちらに

〒650-8570　神戸市中央区加納町６-5-1
民主党神戸市会議員団
TEL　078-322-5844
FAX　078-322-6161